

平成29年度第1回栃木県行政改革推進委員会会議結果の概要

○日 時：平成29年7月21日（金）午前10時00分～11時20分

○会 場：栃木県公館中会議室

○出席者：安藤委員、岡本委員、加藤（正）委員、加藤（剛）委員、河内委員、川元委員、観堂委員、桑名委員、鈴木委員、高橋委員、中村委員、吉田委員

〔県〕金田経営管理部長、沼尾総合政策部次長兼総合政策課長、石崎経営管理部次長兼人事課長、安藤財政課長、大竹行政改革推進室長、小池行政改革推進室室長補佐

1 会長あいさつ

県の第6期となる行財政改革大綱「とちぎ行革プラン2016」が昨年度からスタートして1年が経過したところである。プランの策定に当たっては委員の皆様から様々な意見をいただいた。

本日は一つ目の議題として、プランの初年度となる、昨年度の推進状況について報告を受けることになっているので、我々委員としてはしっかりと推進状況をフォローして参りたい。また、関連で独自規制の見直しについても、一つ目の議題に含ませていただきたい。

続いて、二つ目の議題である民間活力の活用に向けた取組については、昨年11月の本委員会では本県における現状を報告いただいたところである。

今回は、プランにも位置付けられている指定管理者制度の運用見直し及びPFI等事業実施プロセスガイドラインの策定について説明いただくことになっている。

新たなプランの効果的な推進や民間活力の積極的な活用に向け、各委員におかれてはそれぞれの専門分野あるいは県民の視点からご意見をいただきたい。

2 議事

(1) とちぎ行革プラン2016の推進状況について

－ 事務局から資料1-1、1-2、1-3により説明し、意見交換等を行った。－

○委員

資料1-2の6ページの「No.33 人材の確保」の平成29年度以降の主な取組について、社会人採用枠の拡大の検討との記載があるが、現在の状況と今後どのくらい拡大していくのか教えていただきたい。

○県

現在の社会人枠については、総合土木職及び建築職という技術職に限定しているが、今後、行政職についても民間の経験を活かせるような方などの採用を検討していきたいと考えている。

○委員

資料1-2の2ページの「No.10 施設整備への民間活力の活用」について、総合スポーツゾーン東エリアや馬頭最終処分場におけるPFIの導入状況を踏まえると進んでいると思われるが、この取組をやや不十分とした理由を説明いただきたい。

○県

総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業や馬頭最終処分場整備運営事業など、個別の事業が先行しているが、行革プランに掲げているのは、PFIを導入するに当たっての手順や基準等を設けるということである。対象の範囲等について各部局の意見を聴きながら進めており予定より時間を要している状況のため、やや不十分とさせていただいた。

○会長

ガイドラインについては、議事(2)において別途説明いただくので、その中でご意見をいただきたい。

○委員

資料1-2の1ページの「No.2 権限移譲の効果的な実施」のところで県から市町への権限移譲とあるが、消滅可能性自治体の話題がある中においても権限移譲を進めていくのか。

○県

県内の市町については当面そういう心配はないと考えているが、権限移譲の基本的な考え方としては、県のどのような事務を移譲するのか市町と協議の上、市町の同意を前提に移譲するという形をとっており、市町の意向を重視しながら進めている状況である。

○会長

栃木県内の自治体についても、民間調査の消滅可能性自治体に名前があげられていた。

○県

名前があげられた自治体も含め全市町で消滅可能性とならないよう、地方創生に向けた様々な取組を行っている。

○委員

数値目標や実施時期が設定されている取組については、順調ややや不十分などの評価がしやすく分かりやすいが、数値目標等が設定されていない取組については実績や今後の取組が示されているが、どのようにみればいいのか。

各目標ごとに評価されているが、これは数値目標等が設定された取組の結果だけではなく、目標全体の評価であるにもかかわらず、数値目標等の記載に注目してしまう。

例えば、目標Ⅱにおける行政コストの削減では金額が最も重要な部分であると考えますが、これについては、様々な要素があり簡単には目標設定できないものと思われる。今後もコスト削減に向けて引き締めていくという形にとどまる一方、職員の定員管理については何人にするという少し踏み込んだ目標設定となっている。こうした数値目標等の設定はもちろいしいと思うが、これはあくまで全体評価における参考値であり、全体として設定されていないところをどのようにみていけばいいのか。こうした評価の仕方あるいは何を見なければいけないのか、県民にもう少し分かるようにしたほうがよろしいという印象がある。

○会長

数値目標や実施時期が設定された取組の評価は、次年度以降も同様に実施していくのか。

○県

行革プラン2016に記載しており、基本的にはこれら取組を中心に評価を実施していく考えである。

行革プランも6期目となり、先ほどの行政コストの削減など長期間継続している取組が多数ある。そうしたものについては継続的に取り組むべきものであり、毎年度の評価は難しいと考えている。昨年度の委員会でも意見があったが、継続的に当然取り組んでいくという前提で評価をしていく考えである。

○会長

県民が見たときに、全体をどう見ていくのか分かり難いのではないかという懸念か。

○委員

明確に分かるものとそうでないものが混じっているので、きちんと考え方を示さなければならぬのではと思ったところである。

○会長

明確にできるものを明らかにしようとした上での目標ごとの評価になっており、結果として分かり難くなっているということか。

○委員

はい。こうした数値で目標を設定し評価していく方法がいいと思うが、内容によっては数値化できないものもあると考える。

○会長

次年度以降、数値目標を設定したものと設定していない取組の評価について説明があったほうがよろしいと考える。

(2) 民間活力の活用に向けた取組について

－ 事務局から資料2により説明し、意見交換等を行った。－

○委員

P F Iについて、県の発注がある程度スムーズに進んでいると思うので、これがやや不十分というのはどうかと思ったため質問をさせていただいたが、先ほどの説明ではガイドラインの策定ができていないのでやや不十分という話であった。

P F Iの導入に当たり、導入可能性調査や手続等に2年間の期間を要するのは少し長いと思うので、早期にガイドラインを策定いただき、発注までスムーズに進められるようにしていただきたい。物件ごとによって状況が異なるためガイドラインの策定というのは難しいと思うが、私達も民間企業としてこうしたものに参画したいと思うので、早期に進めていただきたい。

○会長

ガイドラインがあれば実際に進めるに当たって期間の短縮が図れる。

○県

環境森林部長であった2年間、馬頭最終処分場のP F Iを担当していたが、国で一つのモデル的なやり方はあるが、そのままではうまくいかなかった経験がある。本県では総合スポーツゾーンが先行していたため、そのやり方を参考にしながら検討したが、施設の性格等が違うので試行錯誤した。

このため、総合スポーツゾーンや馬頭最終処分場の経験を踏まえて、国のモデル的なやり方に対して、本県ではこうした方がうまくいくという修正を加えながらガイドラインを策定する必要があり、その方が県内での民間活力の活用を進めることにも繋がると考えている。

また、国が行う大規模な事業は、オールジャパンの企業を対象とする仕組みであるが、本県で行う場合、県内の企業の皆様にいかに力を発揮していただくかということも加味していく必要があり、そうした課題をうまく取り入れながら進めていきたいと考えている。

○委員

地元企業の活用については、地元企業でチームを組んで取り組むには、仕組みの面や工事期間の面等難しいところがある。大手の場合はノウハウがあるが、地元企業では書類提出にもノウハウがなく時間と労力がかかる。地元でも取り組めるよう、ガイドラインを策定いただければ書類整備等についても簡素化できると考える。金額が大きい物件に対するリスクを地元企業が負えるのかというところの問題はあるという気はするが。

○県

従来型の入札発注のやり方とPFI的な手法、オールジャパンの企業と地元企業、それぞれどのように力を発揮していただけるのか、規模感等を検討していく必要があると考える。

○会長

栃木県版のガイドラインという限りはこれでいくということになるが、今の話を聞くと個別の案件ごとに状況が違うため、ガイドラインはある程度長い目でみてこれを修正しながらということになるのか。

○県

全てを網羅するようなガイドラインは作るのは難しいので、骨格的なところだけ固めて、あとは施設の性格や整備期間等に応じながら進めていくしかないと考えているが、骨の部分はしっかりと作っていききたい。

○委員

ここ数年、PFIの物件がかなり多くなってきたと思うが、物件によってできるものとできないものが当然あるので、PFIで採算がとれる事業はなるべくPFIの手法により発注するなどを考えるべきと思う。

また、オールジャパンの企業と組んで経験をすることという事も大事なことであるため、勉強会に出て説明しているが、地元だけでチームを組んでいる方にはなかなか理解してもらうのが難しいと感じている。

○会長

規模は小さくても地元で頑張ってもらいたいと思うが、単純にそうではなく、大手の力も利用しながらそこで経験するという事も必要ということか。

○委員

資料2の裏面を見ると、指定管理に手をあげるところが全然ないということに少し驚いているが、資料2の1の(2)の平成25年度の包括外部監査の意見を見ると、当時はまだ選考しなければならない業者があったようで、手をあげてくれるところが何件かあったように思われる。それが現状だとほとんど応募団体がない、また、他の団体が受けられるのかという施設ばかりという気もしないでもないが、そうは言っても指定管理の理念からすると民間の活力を活用して、そのノウハウを行政の中に反映してもらいたいということがあると思う。今のままだと指定管理の制度が成り立っていないと感じられる。

先ほどの資料1-2の2ページの「No.9 指定管理者制度の効果的な運用等」において、ここで一番取り組まなければならないことは、この項目名である指定管理者制度の効果的な運用ということであり、その見直しを検討しただけで評価が概ね順調というのはどうかと思うので、見解を聞かせていただきたい。

○会長

指定管理者制度、このままでは厳しいのではという意見だが、資料2の裏面を見ると、来年度に指定替が迫っており、そうした中でどのように制度を見直していくのか。

○県

来年度は一斉の指定替えということになる。前回の指定替が平成25年度、その前が平成20年度であったが、その2回に共通していることは、応募の前段階の現地説明会には多数の事業者に参加をいただいていたが、応募の段階になると1社という状況になってしまったところである。その25年度と20年度の説明会等に出席いただいた事業者全てに対しアンケート調査等を実施した結果では、説明会に出席したが応募しなかった理由としては、当初から様子見という答えが多く、応募条件を見て判断するといったものであった。

その応募条件というのは何かという問いに対しては、基本的には指定管理料の関係で、指定管理料が安いとなれば民間企業としては利益をあげにくいということで、なかなか参入し難いといった意見が多数であった。このため、こうした観点から今年度、見直しについて検討していきたいと考えている。

○会長

資料2の裏面のNo.22の鬼怒グリーンパークに以前、視察をさせていただいたが、その際、事業者から企業として地域貢献をして栃木県を支えたいと伺ったところであり、利益を度外視して貢献したいということが印象的であった。最近では、地方創生の取組の中で県内にそうした企業が増えてきている。地域の方の理解があってこそその企業だということで、企業としては収益をあげることも確かに重要であるが、その前に地域に貢献して役に立つことをしたいと言っている人が増えてきており、こうした方々に施設を支えていただくという視点は重要だと考える。

○県

指定管理者制度の導入が始まった頃は、ほとんど県の外郭団体や市町が施設を管理していた状況であったが、指定替をしていく中で、ご覧のとおり民間企業も入ってきたというのが現状であり、そうした長いスパンでみると民間の参入というのは進んできていると考える。

ただ一方で、ご指摘のとおり応募団体数が増えていない状況であり、そうしたことを改善していく必要があると考えている。

○委員

資料2の1の(2)の包括外部監査における意見の中で、民間事業者の応募促進や指定管理者のモチベーションの向上というところで、事業内容や画期的なアイデアに対する加点制の導入や、経営努力による利益の指定管理者への還元というものがあげられているが、そうしたところが考慮され、地元企業にとって何らかのメリットがあるということであれば応募が促進されるのではないかと考える。

○委員

低コストで良質なサービスを求めるとなると、末端で働く方が低賃金で重労働を強いられるという問題に関わってくるのではないかと考えてしまうが、そうしたところはどうなのか。

○県

指定管理者を公募する際には、当然、適正な人件費の見積額を算定している。また、毎年度事業報告書を提出いただき、どういう形で執行されたか事業所管課で確認もしている。一義的には指定管理者が対応する話になるが、そうしたチェック体制はできていると考えている。

(3) その他

－ その他、委員の意見の聞き取りを行った。－

○委員

パンフレット「とちぎ行革プラン2016」の最後のページに、職員の意識改革と職場づくりの推進という項目の中で、原動力は「職員」とあるが、これは本当にそのとおりだと考える。行政改革の推進に当たっては、職員の個々のやる気とやりがいを是非出していただきながら、それぞれの目標達成に向けて取組を強化していただきたいと考える。

○会長

職員がますますやる気を持ち、県民サービスの向上等に向けて取り組むことはとても重要と考える。

3 経営管理部長あいさつ

ご意見いただいた中で、行革プラン2016の推進管理については、数値目標等を設定しているものとそうでないものがあったが、数値目標等を設定していないものについても、できるだけ数値で追えるものは数値で追っていくという形で対応したいと考えている。

また、民間活力の活用については、指定管理者制度の運用見直し及びPFI等事業実施プロセスガイドラインの策定に対しそれぞれご意見をいただいた。私どもも県内の民間業者の皆様に元気に仕事をしていただき、そして栃木県の経済もよくなっていくということが一番重要だと考えているので、そうした目線で指定管理者の指定替やガイドラインの策定に取り組んで参りたい。